

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人旭川医科大学

法人番号：06

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 <特記事項> (改善を要する点)</p> <p>【原文】 大学院教育の組織体制に関し、研究の進捗状況の確認は看護学専攻（修士課程）では指導教員のみ任されており、また医学専攻（博士課程）では学生へのアンケートの実施予定にとどまっており、研究の進捗状況を確認できる教育・研究指導体制の整備は見込まれない。（中期計画1-2-6-1）</p> <p>【申立内容】 本学では、大学院教育に関して、下記理由のとおり組織的に研究の進捗状況を確認する体制を整備する取組を実施していることから、本項目の評価は、【1】ではなく【3】が妥当であると考えますので、評価結果（案）の再考をお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 当該評価項目について、書面調査及びヒアリングでの説明・回答が不十分であったことから、以下のとおり補足説明させていただきます。</p> <p><修士> 大学院においては、入学予定の学生が志望する専門領域に対してふさわしい研究指導教員を大学院委員会において決定し、教育研究の指導を始めることとしている。研究の進捗状況を確認する目的は大学院生が質の高い研究を行い、高度専門医療人および研究者となるようにするためである。そのために修士課程では、修士論文コースは</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 意見申立てを行う場合には、達成状況報告書、書面で照会した確認事項の回答及びヒアリング等における内容を根拠とする必要がある。他法人との評価の公平性を確保する観点から、これらの内容を変更しようとする意見申立ては受け付けられない。 意見申立ての内容については、達成状況報告書等から確認できない。</p>

年間3回、高度実践コースは年間1回の研究計画発表会（資料1）を行っている。大学院生は、研究計画発表会で発表しなければ、次の研究プロセスに進めない。実施内容・体制については、大学院生の状況に応じた対応をするために、毎年看護学科教員会議で協議している。

また客観的に研究計画内容の進捗状況を確認・検討できるように、研究計画発表会の座長は指導教員ではなく大学院修士課程小委員会の委員が務めている。

平成28年以後の各回の発表者は添付（資料2）のとおりであり、毎年8～17名が発表している。直近の2年間は、16名、17名で1学年の定員16名と同数以上であり、研究の進捗状況は十分に確認できる組織体制になっている。

さらに令和3年度から博士課程と同じく毎年度、「研究進捗状況等報告書」（資料3）により研究の進捗状況を研究者および研究指導教員に確認する制度を開始することとなった。実施時期は第2学年進級時および修了までの毎年4月中とする予定である。

資料1：大学院修士課程看護学専攻における研究計画発表会実施要項

資料2：大学院修士課程研究計画書発表会資料

資料3：研究進捗状況報告書（修士）

<博士>

本学では学生の在学期間、単位取得状況、博士論文発表会参加回数などの学位論文提出を願い出る条件に関する確認は事務的に行ってきたが、研究進捗状況についての把握は不十分であった。令和2年度の大学院博士課程小委員会でこの点について審議を繰り返し、新たな制度を提案した。

本件については令和2年度末の大学院博士課程・修士課程合同委員会で承認され、

令和3年度から毎年度、研究の進捗状況を研究者および研究指導教員に確認する本制度を開始することとなった。

実施時期は第2学年進級時および第3学年進級時とし、4月入学者は4月中に、10月入学者は10月中に年2回実施する予定である(資料4)。また、長期履修5年の学生は5年目、6年の学生は4年目と5年目に調査する予定である(資料4)。

「研究進捗状況等報告書」には、①研究の進捗状況について、②論文提出条件の達成状況について、③その他研究を進める上で困難を感じていること(自由記載)が含まれており、研究者自身が記載し、研究指導教員に確認してもらった上で提出する(資料5)。

資料4：研究進捗状況確認のスケジュール

資料5：研究進捗状況報告書(博士)

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人旭川医科大学

法人番号：06

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅱ) 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等に関する目標 <特記事項> (改善を要する点)</p> <p>【原文】 間接経費の弾力的な運用に関し、配分方法の見直しにより研究支援体制の強化が図られているものの、研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの確立は見込まれない。 (中期計画2-2-12-1)</p> <p>【申立内容】 本学では、間接経費の弾力的な運用に関し、下記理由のとおり研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの確立に向けた取組を実施していることから、本項目の評価は、 【2】ではなく【3】が妥当であると考えますので、評価結果(案)の再考をお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 当該評価項目について、書面調査及びヒアリングでの説明・回答が不十分であったことから、以下のとおり補足説明させていただきます。</p> <p>本学における間接経費の大部分は従前から研究棟および教育研究推進センターの光熱水費に充当してきた。しかし、平成28年度から間接経費の全学共通分を50%から75%としたことにより、教育研究推進センターの改修、動物実験施設の増築および改修、電子ジャーナル購入費、機器の維持費にも割り当てることが可能となり、本学の研究基盤の強化につながっている。改修さ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの確立は見込まれない。</p>

れた教育研究推進センターのオープン実験室のすべては有効に活用されており，増築・改修された動物実験施設では本学研究者の念願であった specific pathogen-free (SPF) 環境下での各種動物実験が可能となり，免疫不全動物を用いた実験も安心して実施できるようになった。

また，これまで本学では，講座毎に動物飼育室を保有していたが，この度の動物実験施設の整備により講座での飼育を完全に廃止し，動物実験の安全性確保および大学の就業環境の改善を実現することができた。建物の改修，増築に係る出費が一段落したため，今後は，間接経費を教育研究推進センターの共通機器の更新などに重点的に使用できると考えられる。

既に，教育研究推進センターによりユーザーアンケートが行われ，優先して購入すべき共通機器を選定しており，ユーザーの意向を十分に反映した形で間接経費を使用することが可能である（資料1）。

機器等の購入や機器の維持費用の出費に関しては，これまでも教育研究推進センターと各部局の委員から構成される研究戦略企画委員会で議論した上で決定している。

今後は上記委員会において，PDCA サイクルを回すことで間接経費による研究基盤強化を図っていく。

資料1：教育研究推進センターによるユーザーアンケート